

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 栗野 裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 栗野 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、森村剛士、吉田泰弘、近藤康弘、今田勝久、関進、粟野裕、赤堀博美及び菅野豊を選任する。

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠を2023年度分の株式交付をもって廃止し、基本報酬及び業績連動報酬の金銭報酬枠（年額330百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない。）とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を付与する。対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間3万株以内、その報酬の総額は年額90百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
森村 剛士	70,686	5,897	-	(注1)	可決 91.92
吉田 泰弘	74,763	1,820	-		可決 97.22
近藤 康弘	74,758	1,825	-		可決 97.22
今田 勝久	74,760	1,823	-		可決 97.22
関 進	74,760	1,823	-		可決 97.22
粟野 裕	74,765	1,818	-		可決 97.22
赤堀 博美	74,711	1,872	-		可決 97.15
菅野 豊	74,661	1,922	-		可決 97.09
第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件	76,017	572	-	(注2)	可決 98.85

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上